

公示

「地球規模課題国際研究ネットワーク事業（国際共同研究等の推進）」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局では、「地球規模課題国際研究ネットワーク事業（国際共同研究等の推進）」について、平成22年度の事業を実施するに当たり、当該委託研究への参加を希望する企業・研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。つきましては、受託を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本委託事業は、平成22年度予算政府案に基づき公募を行っているため、今後、変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

世界的な食料供給への懸念、地球温暖化の影響の顕在化等地球規模の様々な課題への対応が大きな課題となっている中、我が国が対応すべき食料安全保障分野及び環境・資源分野の国際的な課題解決に貢献する国際共同研究等を推進するため、コンソーシアムを統括する機関（以下「ハブ機関」という。）を中心に複数の研究機関からなるコンソーシアムにより、国際共同研究等に取り組み、また必要に応じて海外現地調査、国際ワークショップ等の開催等に取り組みます。

(2) 事業期間（予定）

平成22年度～24年度（3年間）

(3) 公募研究課題及び委託研究経費限度額

平成22年度の公募する研究テーマは次の3つです。なお、委託件数は研究テーマごとに1件とします（研究テーマを分割しての契約は行いません。）。

【研究分野1：食料安全保障分野】

研究テーマ1： 我が国の食料安全保障に貢献する技術の開発

【研究分野2：環境・資源分野】

研究テーマ2： 農業分野における温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術開発

研究テーマ3： バイオマス資源の持続的生産・活用技術の開発

【委託研究経費限度額】 20,000千円

2 応募について

本事業では、コンソーシアム（ハブ機関及びコンソーシアム参加機関）を募集します。コンソーシアムは、2～5程度の複数の国内研究機関から構成され、国際共同研究等に一体となって取り組むこととします。応募に当たっては、1つのハブ機関がコンソーシアムを代表して応募することが必要です。

(1) 応募資格

応募することができる者は、次の①から④までの要件を満たす必要があります。

① 応募者は、企業、技術研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共

団体等の法人格を有する研究機関（※）であること。

- ② 応募時に、平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の審査申請を行っており、契約締結時に平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること（地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）。
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 日本国内に研究開発拠点を有すること。

平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査申請については、(<http://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>) をご覧下さい。

なお、研究機関が、農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であるかどうかについては、「有資格者名簿閲覧ページ」

(<http://www.chotatujoho.go.jp/csjs/ex016/StartShikakushaMenuAction.do>) にて確認できます。

ア ハブ機関

上記2の（1）のほか、以下の要件を満たす必要があります。ハブ機関は、コンソーシアムのハブ（主軸）として研究実施期間中は、コンソーシアムの研究開発の推進全体を統括し、コンソーシアムの研究開発の多くを担うことが期待されています。このため、ハブ機関は自ら研究開発に取り組む必要があり、その全部を参加機関に委託することはできません。

- ① 本研究テーマにおける研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理統括責任者を設置していること。
- ② 農林水産技術会議事務局との委託契約に準拠した内容でコンソーシアム参加機関との間で委託契約を締結（以下「再委託」という。）できるよう、再委託契約に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ③ 知的財産権の研究成果に関し、参加機関に特許等の取得を促すなど適切な管理を行えること。

イ コンソーシアム参加機関

コンソーシアム参加機関は、ハブ機関と再委託契約を締結し、研究テーマを分担します。また、ハブ機関との契約の締結に当たっては、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 企業、技術研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関（※）であること。
- ② 日本国内に研究開発拠点を有すること。
- ③ 委託契約の締結に当たっては、ハブ機関から提示する再委託契約書に合意できること。

※ 研究機関とは、以下の3つの条件を満たす機関をいいます。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 研究開発を行うための経営基盤を有し、資金、設備等について管理能力を有すること。
- ③ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成22年2月22日（水）17時〔必着〕までに以下の①又は②の方法にてご提出下さい。

FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。また、書類は返却いたしません。

- ① 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請

② 郵送又は持参による申請。詳細については応募要領をご覧ください。

なお、e-Rad を利用した応募を行う場合、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Rad を利用した電子申請については、応募要領の別紙2をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 **【PDF】**
- ・ 提案書（様式） **【PDF】【MS-WORD】【一太郎】**
- ・ 委託契約書（案） **【PDF】**

なお、郵送により上記資料の送付を希望される方は、返信用封筒（宛名に切手を貼付）を、5の問い合わせ先まで送付して下さい。

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、研究機関（ハブ機関、コンソーシアム参加機関は問いません。）ごとに別紙の参加申込書に記入の上、1月26日（火）までに FAX にてお申し込み下さい（会場の都合により、1研究機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成22年1月27日（水）15：00～16：00
- ・ 場 所：農林水産省農林水産技術会議事務局資料室 ドア番号 本679

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月8日
- 公募説明会―――1月27日
- 応募の締め切り―――2月22日
- 委託先の決定―――3月中旬頃
- 委託契約の締結―――4月1日以降

5 提案書の提出先及び問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、応募要領の公表後から応募の締め切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問い合わせについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

記

農林水産省農林水産技術会議事務局国際研究課
担当者：江上、小林、西村
TEL：03-3502-7466
FAX：03-5511-8788

以上公示します。

平成22年1月8日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
佐々木 昭博

(別紙)

「地球規模課題国際研究ネットワーク事業（国際共同研究等の推進）」の公募説明会
参加申込書

農林水産省 農林水産技術会議事務局
国際研究課 小林あて
(fax : 03 - 5511 - 8788)

平成 年 月 日

研究機関等の名称：

参加希望人数： 人

所属・役職：

氏名：

所在地：

連絡先：tel fax

e-mail：

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、
連絡窓口となる1名について記載して下さい。